

## 「働き方改革」法案廃案を求める意見書

政府は、反対の声が強く継続になっている「残業代ゼロ」法案と、残業時間の上限規制法案を一本化した「働き方改革」関連法案を、秋の臨時国会に提出しようとしている。

「残業代ゼロ」法案は、労働時間規制をなくす「高度プロフェッショナル制度」と、何時間働いても一定時間しか働いたことにならない「裁量労働」の拡大が盛り込まれている。対象は年収1,075万円以上の労働者に限定するといふが、経団連は「年収400万円以上」への引き下げを提案しており、いったん導入されれば対象は拡大していくことになる。労働時間規制を完全になくし、労働法制を覆すものである。

また、時間ではなく成果で評価されるという問題も指摘されている。成果主義を導入した職場では、長時間労働が蔓延している。労働者は成果を出すために、時間と体力の限界を超えて働かざるを得ない立場に追い込まれる。

さらに、「健康確保措置」として年104日以上の日を休ませるといふが、かろうじて週2日の休暇だけで、正月や盆休みもゴールデンウィークも取れない計算になる。1年261日、無制限の長時間労働を押し付けられることになるのである。

一本化された「残業時間の上限規制」法案も問題である。「残業時間上限規制」というものの、これまでの月45時間、年間360時間（36協定特別条項付で無制限）の上限を、特例で年間720時間とし、繁忙期で月100時間未満、2～6カ月の平均で月80時間とする計画になっている。過労死ラインの月80時間の残業を容認するものであり、過労死を促進しかねない。

これらの法案の一本化を、経団連など使用者側は「生産性向上のため多様な柔軟な働き方が必要」として支持しているが、労働者側は「長時間労働を助長しかねない」と強く反対している。

日本では過労死や過労自殺が相次ぎ、重大な社会問題となっており、長時間過密な労働を規制する法整備こそ求められている。

よって、町田市議会は、政府に対し、「働き方改革」法案の廃案を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。